

インターリージョナリズム (Interregionalism) と

EU の通商政策

——EU の対地中海政策 (バルセロナ・プロセス)

研究の一視角——

鈴 井 清 巳

(受付 2006年 5月 10日)

はじめに

本稿は、グローバルな行為主体 (global actor) としての EU (European Union, 欧州連合) が、1990年代半ば以降積極的に展開してきたインターリージョナリズム (interregionalism, 地域間主義) に基づく通商・外交政策によって長期的に実現しようとする¹⁾、現在の国際秩序に代わるもの = オールタナティブ (alternative) としての新たな世界秩序がいかなるものかについて、グローバル政治経済学の立場から検討しようとするものである²⁾。

- 1) EU の対外政策領域には、共通通商政策 (Common Commercial Policy), 共通外交・安全保障政策 (Common Foreign and Security Policy, CFSP), 開発援助政策, 共通農業政策 (Common Agricultural Policy, CAP) など様々な政策領域がかかわるが、これらが総体として対外関係を構築しているのが実態であるから、本稿では、特に断りのない限り、これらを包括する総称として「通商・外交政策」と表現することとしたい。
- 2) グローバル政治経済学 (Global Political Economy) は、従来の国際政治経済学 (International Political Economy) や国際関係論 (International Relation) とは異なる。「国際」とは文字通り解釈すれば、国家間の関係 (inter-national) を中心に扱うものである。本稿の対象は、国家間関係に限定されず、世界秩序や世界システムをトータルにかつ学際的に認識することであることを表すために、グローバル政治経済学と言う。ただし、一般にはそのような厳格な区別に従って使用されているわけではない。この点は、例えば、John Ravenhill (ed.) (2005), *Global Political Economy* (Oxford: Oxford University Press), p. 16 も用語に関して同様な説明をしている。Theodore H. Cohn (2005), *Global Political Economy: Theory* ↗

またそれと共に、インターリージョナリズムが、バルセロナ・プロセス (Barcelona Process) あるいは EMP (the Euro-Mediterranean Partnership) として知られる EU の対地中海政策にとっていかなる意味があるのかも、併せて考察する³⁾。

EU の対外政策の重要な政策領域としての通商・外交政策は、EU 及び構成国の通商上の利益や EU という超国家的政治体 (supranational polity) の利益・構成国の国益の実現を図るだけでなく、現状の国際秩序を組み替え、EU の目指す新たな世界秩序を将来に向かって構築するための重要な手段である。すなわち、グローバル・ガバナンス (Global Governance) の一局面として捉える必要もある。EU にとって、EU 域内の安全と繁栄、福祉の充実が実現すべき目的とすると、そのための統合の深化と拡大、更には拡大 EU の境界の外部世界 (near abroad) と良好な関係を築くことが不可欠の課題となる。近年の近隣政策 (European Neighborhood Policy, ENP) は

and Practice, Third Edition (PEARSON Longman) においても、書名と異なって本文中は、IPE (International Political Economy) が使われている。むしろ、こうした点を意識して書名をつけているのが、Nicola Phillips (ed.) (2005), *Globalizing International Political Economy* (Hampshire and New York: Palgrave Macmillan) である。本稿の基本的立場としては、拙著 (2004年) 『テキストブック 現代の世界経済』(嵯峨野書院)、2 - 6 頁を参照。

- 3) ただし、この点に関する詳細な検討は別の機会に行う予定であるので、本稿では様々な理論によるバルセロナ・プロセスの基本的な見方を示すにとどまる。バルセロナ・プロセスに関する拙稿として、以下を参照。「EU の対地中海・対エジプト通商政策—グローバル化・自由貿易協定 (FTA) 再考—EU の対地中海通商政策を手がかりに」山田俊一編『開発戦略と地域経済統合—エジプトを中心に—』(2005年) (アジア経済研究所), P. 91-104, 「EU の対発展途上国通商政策の転換」『世界経済評論』Vol. 46, No. 10, P. 18~28, 2002年 10月号, 「EU と地中海諸国の貿易関係: EU の対発展途上国通商政策研究①」『早稲田大学・社会科学研究所紀要・別冊第 2 号』(1998年), P. 47~63。バルセロナ・プロセスに関する欧州委員会の公式サイトは、

http://ec.europa.eu/comm/external_relations/euromed/index.htm

鈴木：インターリージョナリズム (Interregionalism) と EU の通商政策
そうした課題に答えようとするものである⁴⁾。しばしば批判されてきたよ
うな「EU という要塞 (Fortress Europe)」を EU が自ら意図して構築する
ことは現代においてはありえない。

ヨーロッパが半世紀にわたって築いてきた EC/EU は、グローバル政治
経済学の立場からは、どのような意味があるのか。本稿の基本的視角から
は、ヨーロッパ統合という思想・理念、運動・プロセスと制度化に代表さ
れるリージョナリズム (regionalism) とリージョナリゼーション (region-
alization) は、第二次世界大戦後の国際通貨基金 (IMF)・世界銀行
(IBRD)・関税と貿易に関する一般協定 (GATT) によるブレトンウッズ体
制の枠組みの中で、アメリカ主導で進められたグローバルな市場経済化に
対する、西ヨーロッパ社会の伝統的諸価値の自己防衛の現れである、と解
している。ヨーロッパの他の地域 (とりわけ中東欧) の社会の自己防衛の
動きは、社会主義体制として現れたが、1989年のベルリンの壁崩壊に続く
中東欧諸国の体制崩壊と1991年のソ連の解体以降、急速かつ粗暴に進行し
たグローバルな市場経済化の趨勢の中で、ヨーロッパ社会の自己防衛の試
みは EU が全面的に引き受けることになった。こうした理解は、K. ポラン
ニー (Karl Polanyi) の「二重運動」の考え方と軌を一にするものであり⁵⁾、

4) 近隣政策に関する EU = 欧州委員会の公式見解については、次を参照。Com-
mission of the European Communities, Communication from the Commission,
European Neighbourhood Policy Strategy Paper, Brussels, 12 May 2004, COM
(2004) 373 final, Commission of the European Communities, Communication
from the Commission, *Paving the way for a New Neighbourhood Instrument*,
Brussels, 1 July 2003, COM (2003) 393 final. また、最近の ENP に関する研究と
して、Karen E. Smith (2005), “The outsiders: the European neighbourhood
policy,” *International Affairs*, Vol. 81, No. 4, pp. 757-773, Roberto Aliboni
(2005), “The Geopolitical Implications of the European Neighbourhood Policy,”
European Foreign Affairs Review, Vol. 10, pp. 1-16.

5) 邦訳されているものとして、『大転換：市場社会の形成と崩壊』(1975年／原著
1957年, 1944年) (東洋経済新報社), 『人間の経済 I・II』(1998年／原著1977
年) (岩波現代選書), 『経済の分明史』(2003年) (ちくま学芸文庫) (注：本書は
日本独自に編集され、1975年に日本経済新聞社から出版されたものを改訳・文庫

ポランニー理論を発展的に継承している B. ヘトゥネ (Björn Hettne) の議論と共通するものである⁶⁾。本稿は、ポランニーとヘトゥネから多くの示唆を得て、EU の通商・外交政策を通じた新たな世界秩序構想について考察しようとするものである。

以下では、まずインターリージョナリズムの主張されるようになってきた背景について、リージョナリズム論の理論状況をバルセロナ・プロセスに言及しつつ整理するとともに、どのような文脈からインターリージョナリズムが主張されるようになったのかを明かにする。次に、インターリージョナリズムに関する最近の代表的な議論を紹介・検討し、それぞれのインターリージョナリズム論から見た、バルセロナ・プロセス (EMP) に対する評価について整理する。

1. リージョナリズムからインターリージョナリズムへ

(1) 基本的視点

本節では、リージョナリズムの理論状況をバルセロナ・プロセスとの関係で整理することを目的とする。

1995年から開始されたバルセロナ・プロセスは、様々な理論的立場から異なった評価が可能である。それは、理論がその基礎にある価値観に基づいて構築されており、価値観は無限にありうるからである。しかし、理論を主張する者の価値観は、その者が属する時代、地域、国家、社会、文化、

化したものである), 『経済と文明』(2004年/原著1966年)(ちくま学芸文庫)がある。

6) B. ヘトゥネ (Björn Hettne) は後述する New Regionalism Approach の主唱者であり、現在、Professor at the Department of Peace and Development Research, Göteborg University である。1990年代後半は、United Union University/World Institute for Development Economics Research (UNU/WIDER) における New Regionalism の研究プログラムのディレクターとして活躍し、New Regionalism シリーズ全5巻 (Palgrave Macmillan 社刊) の研究成果をまとめている (注17) 参照。ヘトゥネの論文・著作リストは、注22) を参照。

鈴木：インターリージョナリズム (Interregionalism) と EU の通商政策

宗教、更には主張者の出身階層・家庭環境という実は極めて特殊な条件に規定されて生まれたものである。それにも関わらず、理論が理論でありうるのは、普遍性の衣を纏うからである。しかしあらゆる理論はイデオロギーであることを免れないので、特定の理論、とりわけその時代の支配的理論を主張する者は、少なくともそのことを自覚しなくてはならない。さもなければ、その時代の覇権国（あるいは中心国）が提供するからこそ支配的価値観たりえている価値観に基づいた特殊な理論を、普遍性と科学の名の下でその優位性を主張してしまうという危うい知的誘惑が我々を待ち構えているからである。現に、主流派経済理論である新古典派理論は、「市場原理」というユートピアのイデオロギーに基づいているにもかかわらず支配的な力を持ち、米欧日などの中心国や国際金融機関・援助機関の経済学者・エコノミスト・実務家達の頭脳を支配しているのみならず、実際の政策をリードし、特定の国の経済の「構造調整」「構造改革」を強いるだけの現実の政治力を持っている。

こうした点を念頭に置きつつ、各理論を整理しておこう。その際、本稿のグローバル政治経済学の基本的立場から学際的アプローチを取るのので、国際経済学、国際関係論、国際政治経済学の各分野においてどのように理論的な説明がされてきたのかを概観する。その場合の理論状況の整理の仕方として、R. コックス (Robert W. Cox) の提起する「問題解決理論」と「批判理論」という2分類に従う⁷⁾。そして、批判理論的立場から、次章以

7) Robert W. Cox (1981), "Social forces, states and world order: Beyond International Relations Theory," *Millennium*, Vol. 10, No. 2, pp. 126-155, 後に Robert W. Cox with Timothy J. Sinclair (1996), *Approaches to World Order* (Cambridge: Cambridge University Press), pp. 85-123 に収められた。以下の出典としては後者に拠る。邦訳は、坂本義和編 (1995) 『世界政治の構造変動 2 国家』(岩波書店), 211-268頁。引用は、この邦訳に従いつつ、必要に応じて鈴木 の訳による。なお、以下の諸理論の「問題解決理論」「批判理論」への2分類による整理については、Fredrik Söderbaum (2005), "The International Political Economy of Regionalism," in Nicola Phillips (ed.), *Globalizing International Political Economy* (Hampshire and New York: Palgrave Macmillan), pp. 221-245, ↗

下の検討の視点を確定しておきたい。なぜなら、本稿は先述のように、現状を批判的に検討し、「オルタナティブ (alternative) としての新たな世界秩序」を展望することを目的としているからである。

(2) リージョナリズムの理論状況—バルセロナ・プロセスとの関係で—問題解決理論 (problem-solving theory) の検討から始めよう。問題解決理論は、「世界をあるがままに捉え、支配的な社会関係や権力関係、そしてそれらが組織化されてできている制度などを、行為のための所与の枠組みと捉えている」。その一般的な目的は、「問題をもたらしめている原因に効果的に取り組むことによって、社会関係や権力関係そして現存する制度を円滑に運用すること」である⁸⁾。問題解決理論として、自由主義的地域経済統合理論、ネオ・リアリズム、ネオ・リベラル制度主義の3つを取り上げる⁹⁾。これらは全て、合理主義的な共通の思想的基盤を持つアメリカ主流派の理論的潮流の中で相互に影響し合いつつ発展してきたものである。

最初に、自由主義的地域経済統合 (Liberal Regional Economic Integration) 理論に従い、リージョナリズムを経済的現象ととらえ、バルセロナ・プロセスが2010年の実現を目指す EU と地中海の全地域 (Euro-med)

を参考にした。他に参照した文献として、Andrew Hurrell (1995), "Regionalism in Theoretical Perspective," in Louise Fawcett and Andrew Hurrell (ed.), *Regionalism in World Politics: Regional Organization and International Order* (Oxford: Oxford University Press), pp. 37-73, Wil Hout (1999), "Theories of international relations and the new regionalism," in Jean Grugel and Wil Hout (eds.), *Regionalism Across the North-South Divide: State strategies and globalization* (London and New York: Routledge), pp. 14-28, Filippo Andreatta (2005), "Theory and the European Union's International Relations," in Christopher Hill and Michael Smith (eds.) (2005), *International Relations and the European Union* (Oxford and New York: Oxford University Press), pp. 18-38, 進藤栄一 (2001年)『現代国際関係学：歴史・思想・理論』(有斐閣)。

8) Cox, *ibid.*, p. 88, 邦訳, 216頁。

9) Söderbaum, *ibid.*, pp. 223-231.

鈴木：インターリージョナリズム (Interregionalism) と EU の通商政策

にわたる自由貿易圏の創設という経済面に着目すれば、FTA (Free Trade Agreement) の経済効果を B. バラッサ (Bella Balassa), J. ヴァイナー (Jacob Viner) の地域経済統合理論に基づき数理的に計ることが可能であろう。また、新古典派経済理論に基づき、FTA による貿易自由化や金融支援プログラムによって、FTA 締結相手諸国の国内経済のマクロ経済指標にどのような改善があったのか、市場経済化や規制緩和は進展したのかの判断をすることができる。この立場からは、リージョナリズムに古いも新しいもない。Euro-med に展開される自由貿易圏が、グローバルな自由貿易の実現に向かう、「積み石」となるのか「躓きの石」となるのか (J.Bhagwati) が問題であり、保護主義的な政策は否定的評価を受ける¹⁰⁾。

次に、国際関係論や国際政治学における、ネオ・リアリズム (Neorealism) の立場は、国際社会は基本的にアナキーであり、国際社会を構成する主要な行為主体である国家は絶対的な主権と軍勢力 (ハード・パワー)

-
- 10) 例えば、典型的なものとして、Jagdish Bhagwati (1991), *The World Trading System at Risk* (Princeton, New Jersey: Princeton University Press), Kim Anderson and Richard Blackhurst (ed.) (1993), *Regional Integration and the Global Trading System* (New York / London: Harvester Wheatsheaf), Jaime De Melo and Arvind Panagariya (ed.) (1993), *New Dimensions in Regional Integration* (New York: Cambridge University Press), Arvind Panagariya (1999), *Regionalism in Trade Policy: Essays on Preferential Trading* (Singapore: World Scientific), Richard Pomfret (2001), *The Economics of Regional Trading Arrangement* (New York: Oxford University Press). 最近の理論動向を簡潔に整理したものとして、Brigid Gavin and Philippe De Lombaerde (2005), "Economic Theories of Regional Integration," in Mary Farrell, Björn Hettne and Luk Van Langenhove (eds.), *Global Politics of Regionalism: Theory and Practice* (London · Ann Arbor, Mi: Pluto Press), pp. 69–83. バルセロナ・プロセスに関する世界銀行や OECD による分析として、Bernard Hoekman and Denise Eby Konan (1999), "Deep Integration, Nondiscrimination, and Euro-Mediterranean Free Trade," *World Bank Working Paper Series 2130* (Washington, D. C.: World Bank), Sébastien Dessus, Julia Devlin and Raed Safadi (eds.) (2001), *Towards Arab and Euro-Med Regional Integration* (Paris: OECD).

を持ち、国際社会の安定は、主権国家間の軍事同盟による勢力均衡 (balance of power) によって実現されるとする¹¹⁾。この立場からは、バルセロナ・プロセスのもたらす効果は次のように評価されよう。まず、EU 域内では、地中海北沿岸の構成国側が、地中海対岸のマグリブやマシュリク諸国との地理的・歴史的緊密性をより強化することによって、EU 構成国間のバランス・オブ・パワーの変化が生ずることになる。また、EU 域外の地中海地域においては、旧ユーゴスラビア時代の禍根を残すバルカン半島、一向に進まぬイスラエル・パレスチナ間の中東和平プロセス、石油資源の利権も絡むイラクやサウジアラビアにつながるマシュリク地域や不安定要因を孕む北アフリカのマグリブ地域等、常に欧米間の軍事・安全保障の利害が対立し均衡が図られている。また、伝統的でステレオタイプな「ヨーロッパ対イスラーム」という観点からは、バルセロナ・プロセスは、ヨーロッパ社会の平和と安定を脅かす、「テロリズム」「イスラーム原理運動」に対する抑止力として着目されることになろう。

ネオ・リベラル制度主義 (Neo-Liberal Institutionalism) は、国際制度の果たす役割を重視する。すなわち国際社会のルールから組成された国際制度がある場合には、国際関係における「囚人のジレンマ」的な状況から免れることができ、国家間協力の可能性も広くなると考える¹²⁾。この立場か

11) K. W. Waltz (1979), *Theory of International Politics* (New York: Random House), Edward D. Mansfield and Helen V. Milner (ed.) (1997), *The Political Economy of Regionalism* (New York: Columbia University Press). バルセロナ・プロセスに関して、Beverly Crawford (2004), “Why the Euro-Med Partnership? European Union Strategies in the Mediterranean Region,” in Vinod K. Aggawal and Edward A. Fogarty (eds.) (2004), *EU Trade Strategies: Between Regionalism and Globalism* (Hampshire and New York: Palgrave Macmillan), pp. 93–117, Fulvio Attinà (2003), “The Euro-Mediterranean Partnership Assessed: The Realist and Liberal Views,” *European Foreign Affairs Review*, Vol. 8, No. 2, pp. 181–199.

12) Andrew Moravcsik (1998), *The Choice for Europe: Social Purpose and State Power from Messina to Maastricht* (Ithaca, New York: Cornell University Press). ➤

鈴木：インターリージョナリズム (Interregionalism) と EU の通商政策

らは、EMP という制度的枠組みにより、Euro-med 関係の様々なレベルにおいて参加国の行動が制約され、協力せざるを得ない状況が成立すると考えるので、バルセロナ・プロセスの制度化が進展したか否かが問題となる。ただ、ネオ・リベラル制度主義は、その基本的前提としている合理主義的な国家観やアナーキーな国際社会観が、ネオ・リアリズムと共通しており、後に、ネオネオ総合という理論状況が生じ、その存在の独自性が問い直されることとなる。

次に、批判理論とは、「世界の支配的な秩序から距離をおき、その秩序がいかに生まれたかを問う」ものである。批判理論は、現に存在する「制度や社会関係、権力関係を当然のこととは考えず、それらの起源に関心を持ち、それらは変化しているのか、また変化の過程でどのようなことになるのか」ということに関心をもつことによって、そのような制度や社会関係、権力関係を問題として取り上げる」ものである¹³⁾。批判理論として、世界秩序アプローチ、コンストラクティビズム、NRA (New Regionalism Approach) の3つの立場を検討する¹⁴⁾。

世界秩序アプローチ (World Order Approach) は、先に「問題解決理論」「批判理論」で示したコックス (R. Cox) を代表的な論者とする、ネオ・グラムシアン¹⁵⁾の国際関係理論である¹⁵⁾。この理論は、生産と生産関係の生み

バルセロナ・プロセスに関して、F. Attinà, *ibid.*, pp. 181–199.

13) Cox, *ibid.*, pp. 88–89, 邦訳, 217頁。

14) Söderbaum, *ibid.*, pp. 232–239. Söderbaum は、批判理論として、World order approach, New regionalism approach, New regionalism/new realist approach の3つを挙げているが、本稿では、New regionalism/new realist approach ではなく、constructivism を前二者とともに取り上げた。

15) Robert W. Cox (2004), “Beyond Empire and Terror: Critical Reflections on the Political Economy of World Order,” *New Political Economy*, Vol. 9, No. 3, pp. 307–323, Robert W. Cox with Michael G. Schechter (2002), *The Political Economy of a Plural World: Critical Reflections on Power, Morals and Civilization* (London and New York: Routledge), Robert W. Cox with Timothy J. Sinclair (1996), *Approaches to World Order* (Cambridge: Cambridge University Press),

出す矛盾が社会発展を生じさせると考え、その矛盾を解明し、社会的諸力 (social forces) の衝突が生み出す新しい歴史の発展と変革の可能性を追求する。また国内秩序及び世界秩序のヒエラルキーの構造の分析から、新たな秩序の発生原因を探ろうとする。また国家と市民社会 (社会的諸力) の相克関係の構造を解明するとともに、グラムシのヘゲモニー論に依拠して、秩序や制度を作り出す理念や倫理の政治的重要性を強調する。さらに、パックス・アメリカナの下での生産と国家の国際化と、グローバル化のプロセスの構造を解明してきた。この立場からは、バルセロナ・プロセスの理念の果たす役割を明らかにし、メガリージョンとしての Euro-med 地域秩序におけるヒエラルキーの分析を行い、バルセロナ・プロセスによって、サブリージョンとしてのマグリブ及びマシュリク地域における社会的諸力による変革可能性を探ることとなる。

近年有力な理論であるコンストラクティビズム (Constructivism) は¹⁶⁾,

↘ Robert W. Cox (1987), *Production, Power, and World Order: Social Forces in the Making of History* (New York: Columbia University Press)。Coxian あるいは、Neo-Gramscian として、Stephen Gill (2003), *Power and Resistance in the New World Order* (Hampshire and New York: Palgrave Macmillan), Andrew Gamble and Anthony Payne (ed.) (1996), *Regionalism and World Order* (New York: St. Martin's Press), Andrew Gamble (2001), "Regional Blocs, World Order and the New Medievalism," in Mario Telò (ed.), *European Union and New Regionalism: Regional actors and global governance in a post-hegemonic era* (Aldershot and Burlington: Ashgate), Jean Grugel and Wil Hout (ed.) (1999), *Regionalism Across the North-South Divide: State strategies and globalization* (London and New York: Routledge).

16) Alexander Wendt (1999), *Social Theory of International Politics* (Cambridge: Cambridge University Press), John Gerard Ruggie (1998), *Constructing the World Polity: Essays on International Institutionalization* (London and New York: Routledge), Ian Manners (2002), "Normative Power Europe: A Contradiction in Terms?", *Journal of Common Market Studies*, Vol. 40, No. 2, pp. 235-258。バルセロナ・プロセスに関して、Michelle Pace (2003), "Rethinking the Mediterranean: reality and Re-Presentation in the Creation of a 'Region'," in Finn Laursen (ed.), *Comparative Regional Integration: Theoretical Perspectives* ↗

鈴木：インターリージョナリズム (Interregionalism) と EU の通商政策

国際関係の構造を所与のものとは考えず、行為主体 (agent) としての国家と構造としての国際システムとの相互作用の中から国際関係の構造が作り出されてくると考える。その行為主体の行動は、文化やアイデンティティ、理念・主観によって規定される。またコンストラクティビズムは、国際社会をネオ・リアリズムと同様にアナキーなものと考え、そのアナキーな状況においても、国家が共通のアイデンティティを基盤として一定の規範を作り、それらがまた国家を束ねて国際社会を構成していると考え。この立場からは、バルセロナ・プロセスの枠組が提起する規範的文脈が、EU と地中海諸国それぞれのアイデンティティの形成・強化・変化にどう影響したのか、また国際システムの構造を変化させたのか、という観点から評価されることとなり、バルセロナ宣言の理念は高く評価される。

最後に、ニュー・リージョナル・アプローチ (New Regionalism Approach, NRA) であるが¹⁷⁾、これは代表的論者の B. ヘトゥネに関して 4 章で詳細に取り上げるので、ここでは、先に示した自由主義的地域経済統合理論との違いのみ示しておこう。

両者とも、「新しいリージョナリズム」という言葉を使用するが、その内容は次のように大きく異なる¹⁸⁾。① IFIs (IMF や世界銀行等の国際金融機関) にとってリージョナリズムは標準的な経済理論によって分析しうる現象であったが、NRA は学際的分析枠組みを含むものである、② IFIs は新

(Hampshire and Burlington: Ashgate), pp. 161–183.

17) NRA の Björn Hettne, Andras Inotai and Osvaldo Sunkel (eds.), *The New Regionalism Series* 全 5 巻 (London: Macmillan Press LTD) は、次のような構成になっている。Vol. 1 (1999): *Globalism and the New Regionalism*, Vol. 2 (2000), : *National Perspectives on the New Regionalism in the North*, Vol. 3 (2000), : *National Perspectives on the New Regionalism in the South*, Vol. 4 (2000): *The New Regionalism and the Future of Security and Development*, Vol. 5 (2001): *Comparing Regionalism: Implications for Global Development*.

18) Björn Hettne (2003), “The New Regionalism Revisited,” in Fredrik Söderbaum and Timothy M. Shaw (eds.), *Theories of New Regionalism: A Palgrave Reader* (Hampshire and New York: Palgrave Macmillan), pp. 22–42.

しいリージョナリズムを多国間の枠組みよりも地域協定に基づいて構築される貿易促進政策として理解したのであるが、NRA にとってリージョナリズムは包括的な多次元的プログラムであり、経済問題、安全保障問題、環境問題等多くの他の諸問題を含むものである、③ IFIs の規範的観点からは、リージョナリズムは、せいぜい世界貿易とグローバルな厚生を量を増加させる任務への次善の貢献となりうるものでしかなく、ややもすると多国間の秩序に反する脅威ともなりうるが、NRA は、リージョナリズムが、国家レベルでは十分に対処できず、また市場的解決のできない、安全保障から環境に至る多くの諸問題の解決に貢献しうると考える、④ IFIs によれば、新しいリージョナリズムは、それが保護主義や新重商主義の復活を表すという意味においてのみ「新しい」のだが、NRA は近年のリージョナリズムの波は、世界経済の大転換との関連においてのみ理解されうるという意味において質的に新しいと考える。

ここには、問題解決理論の中で実務を支配する国際金融機関の新古典派的リージョナリズム論に対する、NRA の批判理論としての特徴が明示されている。バルセロナ・プロセスの評価に関しては後述する。

(3) インターリージョナリズム概念について

近年、グローバリズムとリージョナリズムはいかなる関係にあるのか、という議論と共に（あるいはそれに代わって）、インターリージョナリズム（interregionalism）についての議論が散見されるようになってきた。ただし、現時点では、インターリージョナリズムという用語の意味に関し、共通の認識が成立しておらず、定義も定まっていないのが現状である。類似の用語として、トランスリージョナリズム（transregionalism）、バイリージョナリズム（biregionalism）、メガリージョナリズム（megaregionalism）、インターコンタネンタリズム（intercontinentalism）等が使用されており、その内容も論者によって様々である。

研究対象となる事例としては、インターリージョナリズムに関わる現在

鈴木：インターリージョナリズム（Interregionalism）と EU の通商政策
進行中の最もダイナミックな現象である ASEM（Asia-Europe Meeting, アジア欧州会議）に関する研究書やモノグラフが多い¹⁹⁾。あるいは複数の地域専門家による世界各地域におけるインターリージョナリズムの事例研究をまとめ、総論部分を付した共著が多いうえに、内容的にも特定の理論的立場から一貫した分析を行うものよりも、事実関係の説明的な記述や、政策指向的な提言のほうが多いように思われる。インターリージョナリズムの研究は、緒についたばかりと言えよう。

以下では、近年刊行された代表的な 2 冊の研究書と NRA の代表的見解（B. ヘトゥネ）をとりあげ、インターリージョナリズムがどのように説明され、どのように類型化されているのかを紹介するとともに、バルセロナ・プロセス、あるいは Euro-med 関係との関連についても言及したい。

2. インターリージョナリズムへの国際関係論的アプローチ

ここでは、国際関係論の立場からのインターリージョナリズムに関する最新の研究書として、H. ヘンギ、R. ロルフ、J. リューラント（Heiner Hänggi, Ralf Roloff and Jürgen Rüländ）共編の *Interregionalism and International Relations* を取り上げよう²⁰⁾。

本書の性格について、総論部分の第 1 章「インターリージョナリズム：国際関係における新たな現象」において、現時点ではインターリージョナリズム研究の未成熟であることを指摘しつつ、本書は様々な理論的立場か

19) Nicole Alecu de Flers and Elfriede Regelsberger (2005), "The EU and Interregional Cooperation," Christopher Hill and Michael Smith (eds.), *International Relations and the European Union* (Oxford and New York: Oxford University Press), pp. 317-342, Alfredo C. Robles, Jr. (2004), *The Political Economy of Interregional Relations: ASEAN and the EU* (Aldershot and Burlington: Ashgate), Julie Gilson (2002), *Asia Meets Europe: Inter-Regionalism and the Asia-Europe Meeting* (Cheltenham and Massachusetts: Edward Elgar)

20) Heiner Hänggi, Ralf Roloff and Jürgen Rüländ (eds.) (2006), *Interregionalism and International Relations* (Oxon and New York: Routledge)

らの論稿を集め、今後の研究発展のための「叩き台」を提示したものであるとしている。ここでは、H. ヘンギの第 3 章「多面的現象としてのインターリージョナリズム－分類学研究」に示された、5つのインターリージョナリズムの類型を紹介し、Euro-med 関係を位置付けてみよう。

ヘンギは、インターリージョナルな関係を 5 つに類型化する [図表-1]。ただし、この類型は絶対的なものではなく、時間の経過とともに他の類型に移行することもあると指摘している。

[図表-1] 制度化されたインターリージョナル関係の類型

類型	地域 A	地域 B	インターリージョナリズムの形態	
1	地域組織 / 地域グループ	第三国	準インターリージョナル関係	広義のインターリージョナル関係
2	地域組織	地域組織	狭義のインターリージョナル関係	
3	地域組織	地域グループ		
4	地域グループ	地域グループ		
5	2つ以上の中核地域から成る諸国家のグループ		メガリージョナル関係	

(出所) Heiner Hänggi, Ralf Roloff and Jürgen Rüland (eds.) (2006), *Interregionalism and International Relations*, p. 41 より作成

5 類型は、「広義のインターリージョナル関係」に包括されるが、さらに典型的なインターリージョナリズムの 3 類型である「狭義のインターリージョナル関係」と、インターリージョナリズムの境界事例である、「準インターリージョナル (Quasi-interregional) 関係」と「メガリージョナル (Megaregional) 関係」に分けられる。順に簡潔な説明とコメントを加えたのち、Euro-med 関係との関連を論じよう。

第 1 類型は、ある地域の地域組織 (あるいは地域グループ) と他の地域の第三国との関係である。この関係は、第三国の位置する地域が地域組織や地域グループを欠くので、第 2～4 類型の代替物として機能する。この類型は、特に北米、東北アジア、南アジアのように超大国によって支配さ

鈴木：インターリージョナリズム（Interregionalism）と EU の通商政策
れている地域や下位地域（sub-region）が関わる場合の関係に該当する。

第2類型は、インターリージョナリズムの最も典型的で理念的な形態であり、EU と ASEAN は、こうした関係を多く形成してきたリーダーであるが、関係の制度化において EU が ASEAN をはるかに上回る。

第3の類型は、地域組織と（組織化されていない諸国家から構成される）地域グループとの関係である。こうした関係の多くは、1990年代を通じて形成され、新しいインターリージョナリズムの形成者としての EU の出現と密接に結びついている。例として、ASEM、EU-LAC（ラテンアメリカ諸国）、カイロ・プロセス（EU-アフリカ諸国）、EU-ACP（アフリカ、カリブ海、太平洋諸国）関係が挙げられる。

第4の類型は、諸国家から構成される地域グループ間関係である。この関係は、2つの緩やかに結ばれた国家グループを通じて2地域を結ぶものである。これらの地域は、「創り上げられた（constructed）」ものあるいは、「想像の（imagined）」ものとも考えられ、形成された諸国家グループは、少なくとも当初は、特定のインターリージョナルな相互作用のためだけに作られた。例は、東アジア（オーストリアとニュージーランドを含む）とラテンアメリカとの、FEALAC（Forum for East Asia—Latin America Cooperation）のみである。しかし、この類型は、オルタナティブな選択の可能性という観点からは、独特のものである。FEALAC は第3類型のASEM のラインに沿って構築されたが、次に見る第5類型のAPEC のような形態でもグループ化することができたのであった。

第5の類型は、諸国家、諸国家からなるグループ、二つ以上の地域を母体とする地域組織の間関係である。これは境界事例であり、広義のインターリージョナルな関係である。この関係は、異なる大陸から二つ以上の構成（下位）地域を包括する「地域」協定として形成されてきたが、これらは少なくとも二つの（下位）地域を架橋するものとして事実上機能してきた。APEC は、東アジア、オーストラリアと北米の間に太平洋に跨る関係を作り、後に太平洋沿岸諸国にも拡大された。より高次の秩序を意図した

地域装置 (arrangement) としての APEC の意図にもかかわらず, APEC のような制度がインターリージョナルな役割を果たしたという事実を鑑みると, APEC はメガリージョナリズムと呼びうる。なぜなら, APEC は 2 つ以上の構成地域を結びつける非常に広範な地域, あるいはメガリージョンを構成しているからである。ただし, この関係にどのような名称をつけるかは, 論者によって異なり, メガリージョナリズムの他に, 例えば, トランスリージョナリズム, トランスコンチネンタリズムといった用語も提示されている²¹⁾。APEC の創設は, 環太平洋経済メガリージョナリズムへの道を開き, 新しいインターリージョナリズムの出現の舞台を準備した。インターリージョナルな特徴を備えたメガリージョナル協定は, 覇権国に支配される可能性がある。例えば, 多くの事例におけるアメリカ, IOR-ARC (環インド洋地域協力連合) におけるインドがある。覇権国は, こうしたメガリージョナル協定を, 反リージョナルな目的に利用してきた。APEC や FTAA (米州自由貿易圏) はその例である。

では, Euro-med はどう位置づけることができるのであろうか。類型化の事例としての本文での直接の言及はないうえ, 他の章でもとりあげられていないので, 類型化を示す表に載せられている 3 箇所から判断すると²²⁾, トランスリージョナル, あるいはメガリージョナルな関係に分類されている。特に, 第 5 類型のメガリージョナルな関係の表に付された注において, Med は境界事例の「想像の」地域グループであり, 今のところ 1 つのグループとして活動していない, とされている²³⁾。

確かに, Euro-med の関係は, ユーラシアとアフリカという異なる大陸から, EU, マグリブ, マシュリクという二つ以上の構成 (下位) 地域を包括する「地域」協定として形成されてきた。そして, 2010年の実現を目指す自由貿易圏構想は, まさにこれらの (下位) 地域を架橋するものとして事

21) *ibid.*, p. 40.

22) *ibid.*, p. 35, p. 51, p. 55.

23) *ibid.*, p. 51.

鈴木：インターリージョナリズム（Interregionalism）と EU の通商政策
実上機能してきた。その意味では、メガリージョナリズムと言えよう。しかし、Med を、1つのグループとして活動していない「想像の」地域グループとしていることから、現在においては、あくまで EU のサブリージョンとして位置づけられている。EU が、Euro-med 経済圏において覇権国として支配関係をつくる可能性に関しては、アガディール協定（Agadir Agreement）のような Med 域内での統合を深化させる制度化を支持し促進する政策をとり続ける限り、そうした可能性は少ないと考えられよう²⁴⁾。

3. インターリージョナリズムと EU の通商・外交政策

従来、インターリージョナリズムは、EU の通商政策との関連で取り上げられ検討されてきた。なぜなら、地域統合間の関係（interregional relations）を構築してきたのは、1970年代末に始まる EU-ASEAN 関係に見られるように、EU がその先導者であったからである。EU の対外通商関係をモデルとして、それを他国・他地域の対外通商関係にも適用し、適用しえない場合には新たな類型で捉える、という理論的作業が行われてきた。

本章で取り上げる、V. アガワル（Vinod K. Aggawal）と E. フォガティ（Edward A. Fogarty）は、*EU Trade Strategies: Between Regionalism and Globalism* の中で、2地域（地域A－地域B）間で形成されるインターリージョナリズムを、各地域の結びつきの度合いが高いか、すなわち統合的（Unified）か、あるいは低いか、すなわち多元的（Plural）、という基準に従って3つに分類している [図表－2]²⁵⁾。

第1の類型は、例えば2地域が関税同盟や自由貿易圏である場合のように、両地域が統合的な場合である。これを「純粋な（pure）インターリー

24) アガディール協定とは、モロッコ、チュニジア、エジプト、ヨルダンの4カ国間で2004年に締結された、アラブ Med 諸国間での FTA を目指すものである。

25) Vinod K. Aggawal and Edward A. Fogarty (eds.) (2004), *EU Trade Strategies: Between Regionalism and Globalism* (Hampshire and New York: Palgrave Macmillan), pp. 1～40.

[図表-2] インターリージョナリズムの類型

		地域 B	
		統合的	多元的
地域 A	統合的	純粋なインターリージョナリズム	複合的インターリージョナリズム
	多元的	複合的インターリージョナリズム	トランスリージョナリズム

(出所) Vinod K. Aggawal and Edward A. Fogarty (eds.), *EU Trade Strategies: Between Regionalism and Globalism*, p. 6 より作成。

ジョナリズム」とし、例として、EU—MERCOSUR のような関税同盟間で締結された FTA 関係を挙げる。最近提起された、EU と AFTA (ASEAN 自由貿易圏) との間の FTA もこれに該当する。

第 2 の類型は、例えば 1 地域は関税同盟であるが、相手方が特定地域の諸国家から成るグループではあるものの関税同盟でも自由貿易圏でもないような、多元的な場合である。これを、「複合的 (hybrid) インターリージョナリズム」とし、例として、EU がかつて英仏の植民地であった ACP (African, Caribbean and Pacific) 諸国と締結していたロメ協定 (Lomé Convention) を挙げる。

第 3 の類型は、協定が 2 地域を越えて諸国家を結び付けるものの、どの地域もグループとして交渉しない場合であり、これは「トランスリージョナリズム (transregionalism)」とされる。例として、APEC が挙げられる。この定義からすると、EU は地域統合組織でありグループとして交渉するので、いかなる地域との関係も第 3 類型には該当しないことになる。

アガワルとフォガティは、これらの定義には、インターリージョナリズムが、その性質上根本的に協調的であり、地域を超えた通商における権利義務に関し自発的交渉と相互の同意によって両当事者に利益をもたらす、という意味が込められているとする。そうした利益がどのように分配され、

鈴木：インターリージョナリズム (Interregionalism) と EU の通商政策

第3国にいかん影響を及ぼすのかは事例により異なるが、そのようなものとして、インターリージョナル協定は、たとえ行為主体の範囲が限られ、WTO ルールのような純粋な多国間協定とは区別される特殊な性格をもっているとしても、「国際レジーム」として扱われうるとする。

またアガワルとフォガティは、相手地域の組織としてのまとまり (coherence) について、4つの基準を示す。すなわち、①当該地域は、地域自ら定義したものか、EU が定義したのか、②地域内での経済依存度はどの程度か、③当該地域を最も広く確定した場合 (潜在的な地域)、現実にはどの程度の諸国が地域組織に集まっているか、④地域のレジームはどのように強力に制度化されているか、という基準である。

またアガワルとフォガティは、インターリージョナル協定を分類するため、レジームがもたらす結果の3局面に焦点を当てるとする。それらは、レジームの実効力 (regime strength)、レジームの性質 (regime nature)、EU の相手地域の通商上の待遇 (commercial treatment) である。特に最後の通商上の待遇に関し重要なことは、EU は相手地域の全ての国々を統一的に扱うのか、あるいは国によって異なるルールを適用するのか、また EU が遂行する通商の種類は、純粋なインターリージョナル・アプローチなのか (つまり、EU は相手地域を、統一的な地域行為主体として扱うのか)、相手地域の個々の国を二国間で扱うのか、あるいはインターリージョナル・アプローチと二国間アプローチを併用するのかということである。そして最後に最も重要なことは、いかなる条件の下で、より混合された形態のインターリージョナル・レジームに対比されるものとしての純粋なインターリージョナリズムが成立するのか、という問題である。

相手地域の通商上の待遇に関するこれらの問題については、さらに説明力の強い順に、5つの仮説的観点から敷衍されている。

第1は、最も重要なものとして、システムのパワーと安全保障の思惑が挙げられる。EU の通商政策は、相手地域の事情 (challenges and opportunities) によって異なるが、地域を構成する諸国家間の事情が同質な場合、多

様な政策を実施することは殆どない。しかし、相手地域の中の一国あるいは数カ国が、明確なあるいは特殊な事情を有する場合には、EU はその地域の全構成国との交渉をしようとするのであれば、二国間で交渉する動機を持つ。第 2 に、WTO ルール等との整合性を持たせ、紛争を生じさせないように配慮すること (nesting) は大変重要である。第 3 に、利益集団間の相互作用も、EU の通商政策の類型を左右する。相手地域の国々は、政治性が顕著に現われる多くの部門に様々な程度の比較優位・競争優位を持ち、それが EU の利益集団に保護の継続を追求させ、脅威の少ない他の地域とは異なった政策を取らせることとなる。あるいは、EU の生産者や投資家は、相対的により大きな通商上の機会を提供する諸国との特別な取引を望むかもしれない。このような利益集団の圧力が、より多元的な方向に向けて、政策の統一性と通商の類型の両方に影響を与えうる。第 4 に、アイデンティティに関する考慮も重要である。すなわち、EU の政策決定者は、相手地域に対する EU の通商政策を、統一ヨーロッパの対内的かつ対外的なアイデンティティの反映したものと見なしている。すなわち、統一的政策と、そこにおける多様性は、ヨーロッパ自身の経験を反映し、移出しようとするものである。EU が自分自身の組織形態の移出を海外で促進しようとする限り、政策決定者は多元的あるいは二国間の通商類型よりもインターリージョナルな類型を選好すると予想しうる。第 5 に、官僚間の対立も重要である。官僚組織である欧州委員会は、職務が拡大する一方、効率的な交渉方式を望むので、多くの個々の国と別々の期間に交渉することは望まない。しかし、関係する利益集団のポジションと活動、とりわけ相手地域諸国との政治的安全保障的關係などに対する配慮が、通商政策の類型に関わる特惠よりも優先する場合もある。

アガワルとフォガティの以上のような問題提起から、我々は、バルセロナ・プロセスを評価する際の示唆を得ることができよう。まず、バルセロナ・プロセスは、複合的インターリージョナリズムに分類される。そして協調的、自発的かつ相互の同意によって運営されている「国際レジーム」

鈴木：インターリージョナリズム (Interregionalism) と EU の通商政策
である。しかし、Med (南地中海諸国) は、構成国が内発的に自ら作った地域ではなく、EU によって作られた概念である。幾つかの国々が、Med の中から巣立ち、EU の構成国へと立場を転換していったものの、残された他の国々は、トルコを除き EU 加盟の可能性はない、というこれまでの Euro-med の歴史はそれを物語っている。経済面では、EU の対外貿易に占める Med の割合が 4% 程度であるのに対し、Med の EU に対する貿易依存度は 40~50% と非常に高く、非対称的關係にある。また Med 構成国は、経済の規模と発展段階・産業構造・政治システム等は大きく異なり、更にはパレスチナ問題の当事国を構成国とするという極めて特殊な事情を内包した地域でまとまり (coherence) を欠き、同質であるよりも異質なので、二国間の連合協定・協力協定が基本となっている。しかし異質でありながら、イスラエル以外の国々はイスラームという価値体系を共有する面では共通性を持つので、EU は自らのアイデンティティを移出するのは本質的に不可能である。アガワルとフォガティの提示する基準を適用すると、Euro-med 関係において、統一的なインターリージョナリズムの実現はきわめて困難と言わざるを得ない。

4. インターリージョナリズムと世界秩序：NRA

本章では、先に瞥見した、NRA の代表的論者として、B. ヘトゥネ (B. Hettne) のインターリージョナリズムに関する議論を紹介し検討する²⁶⁾。

(26) 以下は、主として次の論文を基にまとめた。Björn Hettne (2003), "The New Regionalism Revisited," in Fredrik Söderbaum and Timothy M. Shaw (eds.), *Theories of New Regionalism: A Palgrave Reader* (Hampshire and New York: Palgrave Macmillan), pp. 22-42, Björn Hettne and Fredrik Söderbaum (2005), "Civillian Power or Soft Imperialism? The EU as a Global Actor and the Role of Interregionalism," *European Foreign Affairs Review*, Vol. 10, Issue 4, pp. 535-552, Björn Hettne (2005), "Regionalism and World Order," in Mary Farrell, Björn Hettne and Luk Van Langenhove (eds.), *Global Politics of Regionalism: Theory and Practice* (London · Ann Arbor, Mi: Pluto Press), pp. 269-286. 他の論文として、Björn Hettne (1997), "The Double Movement: ↗

まず、ヘトウネの歴史認識は、現代をポスト・ウェストファリアの時代と認識している。すなわち、「グローバリゼーション」と「リージョナリゼーション」の両プロセスが伝統的な西欧国家システムを構造的に変化させ、ポスト・ウェストファリア的秩序への道を切り拓きつつあると捉える。なぜなら、ウェストファリア的秩序の最も重要な国家の構成的原則である、主権、中央権力、領土性が今や危機に晒されているからである。つまり権力の位置は自発的な国家主権の共同管理 (pooling) によって、超国家的レベルまで移転している。国家システムは、後述する「新しいリージョナリズム」によって、あるいは多元的文化主義と多国間主義という世界秩序の諸価値の「規範的構築物」に支持され強化されたグローバルな市民社会によって置き換えられ、または補完されるのである。このモデルは、ポランニーの「人間の社会 (human society)」に大方対応するものである。ポランニーは、第二次世界大戦後の秩序として、より計画的な、「地域的システムが並行的に共存する」水平的世界秩序、ある種のリージョナリズムを構想した。ここにおいて長期的な多国間的世界秩序の再構築において、EU によるインターリージョナリズムが、マルチリージョナリズム (multi-regionalism) という形態をとり、その重要性が証明されるであろう、と言うのである。

次に、ヘトウネが依拠するポランニーの「二重運動 (double movement)」, 「大転換 (great transformation)」及び、「第二の大転換」について見ておこ

global market versus regionalism,” Robert W. Cox (ed.), *The New Regionalism: Perspectives on Multilateralism and World Order* (Tokyo, New York and Paris: United Nations University Press), pp. 223–242, Björn Hettne (1999), “Globalization and the New Regionalism: The Second Great Transformation,” Björn Hettne, András Inotai and Osvaldo Sunkel (eds.), *Globalism and The New Regionalism* (London and New York: Macmillan), pp. 1–24, Björn Hettne and Fredrik Söderbaum (2002), “Theorising the rise of regionness,” in Shaun Breslin, Christopher W. Hughes, Nicola Phillips and Ben Rosamond (eds.), *New Regionalism in The Global Political Economy: Theories and Cases* (London and New York: Routledge), pp. 33–47.

鈴木：インターリージョナリズム（Interregionalism）と EU の通商政策

う。ヘトゥネは現在のリージョナリズムを、リージョナリゼーションが多くの異なった行為主体によって地域内で形成されるという内生的視点と、リージョナリゼーションとグローバリゼーションは、グローバルな大転換の、相反しつつも補完的な密接に関連した相互連関である、という外生的な視点から検討する。そして、外生的視点に関する優れた理論的枠組みとして、ポランニーの「大転換」と「二重運動」を採用するのである。この枠組みは、元々19世紀から20世紀初期の市場社会の興隆と没落を説明するために発展されたのだが、ヘトゥネによって近年の国際政治経済の変化に「第2の大転換」として適用され、また「二重運動」アプローチは、長期的な転換のプロセスとあるタイプの政治経済の他のタイプへの変化を分析するには、シンプルだが実り多い方法であるとして採用された。ポランニーによれば、市場の拡張と深化には、「社会防衛のため」の政治的介入が伴わなければならない。そして、市場取引の拡張が第1の運動、社会的抵抗が第2の運動を構成し、それらが一緒になって「二重運動」を作る。ポランニーの観点からは、市場の社会への再埋め込み（re-embedding）のための「政治的なるものへの回帰」のみならず、同じく「社会的なるものへの回帰」、さらには「道徳的なるものへの回帰」が重視される。これらは、新たなリージョナリズムの形態をとりうるのである。

ヘトゥネは、この新たなリージョナリズムについて、旧リージョナリズムと対比させて、相違を次の5つにまとめている。

- ①旧リージョナリズムは二極的冷戦の文脈で形成されたが、新リージョナリズムは多極的世界秩序において、かつグローバリゼーションの文脈において形成された。新リージョナリズムと多極性は、世界秩序的視点からは、同じコインの裏表であるが、一極性は多極性とリージョナリズムの両方と対立することとなる。
- ②旧リージョナリズムは「上から」創られたが、新リージョナリズムは現出しつつある地域の内部から生じたより内発的なプロセスであ

る。そこでは、構成国家と他の行為主体が協力の義務、すなわち「共同することを強いられる」こと、あるいは新しいグローバルな挑戦に対処するため主権を共同管理することを経験した。

- ③経済的観点からは、旧リージョナリズムは内部指向的で保護主義的であったが、新リージョナリズムはしばしば「開放的」であるとされ、それゆえ相互依存的な世界経済と一致する。事実、今日では他の選択肢はなく、閉鎖性はもはや選択の余地はない。
- ④旧リージョナリズムはその目的（ある組織は第一次的に安全保障に動機づけられており、他の組織はより経済的な指向性を持っていた）に関して特殊であったが、新リージョナリズムはより包括的で多次元的な社会的プロセスから生じていた。
- ⑤旧リージョナリズムは、隣接する国民国家のグループの中の関係に関心があったが、新リージョナリズムはグローバルな構造的な大転換、あるいはグローバル化の一部を形成した。そこでは様々な非国家的行為主体がグローバル・システムのいくつかのレベルで活動した。

ヘトウネは、以上の新旧リージョナリズムの対照から、NRA のその後の発展にとって次の3つが理論的に重要であったとする。第1に、国家中心のアプローチを超えて指摘された行為主体の多様性に関して焦点を当てたこと。第2は、地域組織の構成国によって定義された「公式的」地域よりもむしろ、形成されつつある「現実の」地域に焦点を当てたこと。第3に、対外的要素としてのグローバルな文脈—グローバル化のプロセス—に焦点を当てたこと。

ではヘトウネは、「地域」をどう考えていたのであろうか。ヘトウネは、地域は常に発展し変化していると考え、そして地域はプロセスとして、社会の構築として理解されねばならない、とする。そして、国家と同じように、それは「想像の共同体」であり、国家のように領域的基盤を持つが、

鈴木：インターリージョナリズム (Interregionalism) と EU の通商政策

その空間は、「地域性 (regionness)」を増大していくのである。地域性の増大が意味する事は、地理的エリアが受動的な客体から能動的な行為主体へと変化することであり、その主体は現出しつつある地域の超国家的利益を益々明確化しうるのである。また、地域性の増加は、地域的まとまりと地域的アイデンティティー地域を超えた「同質性 (sameness)」—を確立するという政治的野心が、新しいリージョナリズムのイデオロギーにおいて第一次の重要性があることを意味する。すなわち、リージョナリズムは人間という行為主体によって作られる、政治的プロジェクトである。

ヘトゥネは、これを「地域性の追求」と呼んでいる。

ヘトゥネは、リージョナリゼーションは、それが生ずる特定の地域を越えて、構造的な結果をもたらすので、特定の地域の秩序にとってと同様、地域間の秩序にとってのリージョナリゼーションの重要性が考慮されねばならない、とする。世界各地域に上述した地域性と行為主体性を強化した地域が形成され、それらが水平性・対称性を持った相互関係、すなわち間地域性 (inter-regionness) を高めていくこと、換言すれば多極秩序が望ましいとする。ヘトゥネによれば、間地域性の程度によって、トランスリージョナリズム (transregionalism)、インターリージョナリズム (interregionalism)、マルチリージョナリズム (multiregionalism) の形態がある。トランスリージョナリズムは地域間を仲介する制度と組織に関係する。そうした地域間でのよりシステムティックで公式化された方法による場合には、インターリージョナリズムとして論じ、そうした関係の交差する多数のもの (criss-crossing multitude) (ある種の「地域的多国間主義」) を通じて世界秩序の形態を構成する場合には、マルチリージョナリズムと言う事ができ、これが将来の世界秩序において実現されるべきものである。

バルセロナ・プロセスについては次のように言及している。地中海地域は、ヨーロッパというメガリージョンのサブシステムなので、地中海「地域」は正式には存在しない。それは EU の安全保障的関心によって創られた社会的構築物である。そして、バルセロナ・プロセスは、EU というマ

クロリージョンのサブシステムではあるが、運営方法において対称的である ASEM と、植民地関係にその起源がある ACP との関係の間のどこかに位置付けることができるとし、近隣政策 (ENP) の観点から、EMP はソフトな形態の帝国主義 (ソフト・インペリアルイズム)、すなわちコンディショナリティーに基礎を置く非対称的なパートナーシップであり、その見返りは援助から正式構成国として加盟させることまでである、としている。しかし、EU のシビル・パワーとしての性格からは、安全保障の達成は、軍事力の行使ではなく、持続可能な社会開発によって行うのである。ヘトゥネのバルセロナ・プロセスの位置付けも、まだ試論的なものでしかないが、提起された視点は、今後の研究に多くの示唆を与えてくれる。

5. ま と め

リージョナリズム及びインターリージョナリズムに関する様々な理論の紹介と検討を通じて、バルセロナ・プロセス、あるいは EMP をいかに見るべきなのかを考察してきた。EU がインターリージョナリズム戦略を通じて構築しようとしている、新たな世界秩序はいかなるものであるのか、という本稿の基本的な視点からは、3つの「批判理論」から多くの示唆を得ることができた。3つの理論は、説明の便宜上、別々に論じたが、実際には相互に影響しつつ、ある場合には融合して、ダイナミックな理論状況を作り出していると言えよう。とりわけ、理念が現実に働きかけ、変容を促進し、その現実が理論を豊饒にし、理念に磨きをかけるというプロセスに学ぶ必要がある。各地域のアイデンティティの形成も、多極的秩序の実現には不可欠である。多元的な価値観を相互に認め合い、文化の多様性が維持される社会・経済の仕組みを作っていく社会の営みが尊重されねばならない。とりわけ、民族的・宗教的多様性の存在する、地中海という地域空間においてはなおさらであろう。

批判理論の提起した課題を念頭に置きつつ、バルセロナ・プロセスの行方を見定めなければならない。